

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

平成 25 年度事業計画



OIST

OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 平成 25 年度事業計画

はじめに

平成 23 年 11 月 1 日、沖縄の振興及び自立的発展に貢献すること、そして、日本及び世界の科学技術の発展に貢献することを目的とする沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）が施行されました。学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）は、文部科学大臣による認可を得て、学園法の施行に伴い成立した学校法人であり、沖縄において科学技術に関する世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学（以下「大学院大学」又は「本学」という。）の設置及び運営を目的としています。

この事業計画は、学園法第 9 条の規定に基づき作成され、学園の理事会により決定されたものです。本計画は、学園の平成 25 事業年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 1 年間）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したものです。

沖縄科学技術大学院大学のビジョン

卓越した研究

人類の知識の領域を広げることは学術コミュニティの重要な役割です。旧独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）が、平成 17 年 9 月の発足以来、進めてきた取組を基礎として、沖縄県恩納村のキャンパスでは、既に最先端の研究施設の整備が進められ、国際色豊かで学際的な研究環境が構築されています。そして、卓越した教授陣が率いる 46 の研究ユニットにおいて、世界的な研究が進められています。

大学院大学では、これを更に発展させ、世界の科学技術の在り方に変革を起こす国際的拠点となることを目指し、一層の取組を進めていきます。生命科学、物理科学、数学を含む幅広い科学分野において卓越した科学者の最適なバランスを構築するとともに、研究分野間の壁を設けず、創造性と相互の連携を重視することにより、真に学際的な研究を促進し、新たな科学的発見を生み出すことを目指します。

学生に最高の機会を提供

さらに、優秀な科学者・研究者を輩出していくことも、教育機関としての大学院大学に求められる重要な役割です。平成 24 年 9 月に、単一の研究科・専攻からなる 5 年一貫制の博士課程（科学技術研究科・科学技術専攻）を開設し、第 1 期の学生を受け入れました。本年 9 月にも同様に第 2 期の学生を受け入れます。

本学では、世界中から集まる最優秀の学生に対し、世界的に卓越した教授陣が懇切な指導を行います。教育研究は全て英語で行います。そして、複数のラボを移動しながら、様々な分野、技術、思考法への理解を高められるように設計された「ラボ・ローテーション」

をはじめ、一人ひとりの特性に応じて編成される柔軟な教育プログラムを提供します。このような世界的にも特徴ある博士課程のプログラムを通じて、独創性を発揮し、科学的思考を追求し、既存の枠を越えて効果的に連携する能力を備えた次世代の科学者・研究者を育てます。

本学の卒業生は、将来、世界のトップレベルの大学・研究機関や成長産業の最前線等で国際的に活躍し、世界の人々の幸福と繁栄に貢献していくことでしょう。世界クラスの科学者を養成し、世界に羽ばたかせることは、世界の科学技術の向上に寄与することにつながるるとともに、沖縄振興策の基本的方向にも沿うものです。本学は、将来の人的ネットワークの基礎を築くことを通じて、沖縄が目指す「21世紀の万国津梁」の実現にも貢献していきます。

沖縄と日本の競争力強化への貢献

アジア・太平洋地域の結節点に位置する沖縄は、歴史的・文化的特性や地理的優位性を生かすことによって、科学技術分野において、多様な人々やアイディアの国際的な交流拠点に発展していく大きな可能性を秘めています。そして、日本から国際社会に開かれたゲートウェイになることも十分に考えられます。その実現のため、本学は沖縄県、恩納村を始めとする沖縄の地方公共団体や、琉球大学等の県内の学術研究機関と緊密に連携していきます。

イノベーションと起業家精神は、国際的な競争力の強化を目指す地域にとって重要な要素です。沖縄において国際的な知的・産業クラスターを形成し、ひいては日本の競争力の強化にも貢献するという目標を関係機関と共有します。こうした目標の実現には強固な産学官のパートナーシップが不可欠です。本学は、知的資本の形成、県内外の企業との産学連携、研究成果の産業への活用等、地域一丸となった取組に参画していきます。また、地域の学校との連携を進め、県内の児童・生徒向けの科学イベント等を通じて、科学技術分野への関心を高める等、本学は、県内の初等・中等教育に対しても重要な貢献ができると考えています。

本学の事業は、日本の納税者、特に沖縄県民の皆様の理解と支援をなくして成功させることはできません。地域に根差し、県民の皆様に誇りに思ってもらえる大学院大学の実現に向けて、更なる取組を展開していきます。

高い柔軟性・効率性・透明性

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応していかなければなりません。事務手続が創造性やイノベーションの妨げとなるのではなく、それらに適切なサポートを提供するものとならなければなりません。また、業務運営に関し高い透明性を確保することは、学園の法律上の責務です。関連法令を順守し、国民に対する説明責任を果たします。また、地元から国際社会まで、幅広いステークホルダー（関係者）に対し、戦略的な情報発信を行います。

さらに、財政的には、設立後の立上げ期は、国からの補助金に大きく依存することとなりますが、着実に財源の多様化を進め、財政基盤を拡充していきます。長期的には、できるだけ早い段階で財政的な自立が実現できるよう努力します。研究者による研究助成金への応募申請を組織的に促進・支援していきます。また、国際的な資金調達の方策も検討していきます。

大学院大学は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。

本学にとっての平成 25 年度の位置づけ

沖縄科学技術大学院大学にとって、平成 25 年度は、大学の基盤を充実させるとともに、更なる活動を加速する年となります。以下の点において、これまでの継続的な取組の着実な実施と適切な検証を行い、十分な準備を行わなければなりません。より具体的には、次の3つの観点から、重要な意義を持つ年度になると考えています。

(1) マスタープラン達成に向けた大きな進展

平成 25 年度は、第 3 研究棟及び本設のチャイルド・デベロップメント・センター（CDC）施設を建設します。また、ビレッジゾーンの第二期工事を完了します。第 3 研究棟は現在の第 1・第 2 研究棟の混雑を緩和し、技術移転及び教育に必要不可欠なスペースを提供します。また、第 3 研究棟に「海洋科学研究センター」を設置し、本学と沖縄の海域を海洋研究における卓越した国際拠点へと発展させます。本設の CDC 施設の建設は、乳幼児保育・学童保育について必要不可欠なスペースを提供し、人材の採用及び維持に大きな役割を果たします。また、平成 24 年に議論された教員採用計画に基づき、重点領域において新たな教員を募集・選任採用します。

(2) 大学院大学の充実

平成 25 年度では、第 2 期学生の受入れを行うとともに、第 1 期学生は引き続き授業を受け、研究室で研究活動を行い、博士研究課題の提案をする第 2 学年となります。本学は新教科と新たな教授陣の追加によりカリキュラムを充実させます。第 3 期学生の募集・選抜について、第 1 期・2 期学生の状況を適切に検証しつつ戦略的に取り組みます。また、本学は、引き続き研究支援システムを強化し、大学コミュニティの福利・厚生への支援を充実させます。

(3) 産学官連携に関する活動の加速

本学は、沖縄の新たな自立的発展のために、産学官連携により様々な活動を行います。これらの活動には、知的・産業クラスター形成に向けた活動も含まれます。加えて、平成 24 年に策定された沖縄県の振興計画を踏まえ、沖縄県、産業界、その他関係機関との連携を強化します。本学は、外部資金獲得のための積極的な努力を継続して行い、そのための中期戦略を作成します。

計画の枠組み及び評価方法

本事業計画は、平成 25 年度の目標を明確にし、上記ビジョンの達成に必要なアクション・アイテム（実施事項）を表明することを目的としています。事業計画は、内閣府令（沖

縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成 23 年内閣府令第 59 号）を踏まえ、(1)教育研究に関する事項、(2)ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3)財務に関する事項、(4)沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5)キャンパス整備・大学コミュニティの形成及び安全の確保及び環境への配慮に関する事項の計 5 つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

毎年度、理事長・学長は、副理事長・プロボースト（上級副学長）や副学長等の幹部職員と協議の上、事業計画の案を作成します。学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを確保するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

また、事業計画の実施結果については翌年度以降の業務運営に適切に反映させます。事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現という目標を達成するための次ステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、事業の実施状況は、翌年度の 6 月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開し、透明性を確保していきます。

計画に対する進捗状況を効果的かつ明確に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標は、本学の目的の実現に向けた発展を時系列的に分析するときや、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行う上で役立ちます。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から長期的に評価されるべきものです。質の高い成果を上げることこそが重要であり、各指標の数値自体を目標とするような運営は行ってはならないと考えています。

第 1 章 教育研究に関する事項

1.1 博士課程

【目標】

平成 24 年のフィードバックを受け、第 2 期学生の円滑な受入れと、計画通りの授業科目の開始に万全を期し、取組の更なる改善を図ります。

【取組】

（授業科目）

- 引き続き、新しく採用された教員が担当する授業を含め、カリキュラムを拡充するとともに、平成 25 年 6 月に追加の授業に関する申請書を文部科学省に提出します。
- 引き続き、グループ活動やプレゼンテーションの技術等に重点を置いたトレーニング等を内容とする「プロフェッショナル・デベロップメント科目」を提供します。
- 博士論文研究の開始前のトレーニング（講義・演習）、ラボ・ローテーション、個々の学生への指導教員（アカデミック・メンター）の配置を含め、引き続き、個々の学生のニーズに応じたプログラムを提供します。新学期の授業科目の一覧及び各科目の内容については、4 月中にホームページに掲載します。
- カリキュラムや博士論文研究に向けた進捗等について審査するための学内委員会を更に進めます。
- 入学予定の学生（特に 3 月に日本の大学を卒業する学生）に対し提供する、研究活動で必要となる語学力等を習得する準備プログラムの充実を図ります。

（教育環境）

- 引き続き、学生の研修、単位互換、ティーチング・アシスタント等の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。
- 履修状況、成績、単位等のデータを管理する学生記録システムを引き続き運用し、拡充を図ります。
- 指導に用いる研究スペースの準備、教材、講義室、AV 機器、コンピューター・ラボ等を管理するための仕組みや教員と事務部門との連絡窓口を強化します。

（学生支援）

- 入学後の学生に対するオリエンテーション・プログラムを改良します。
- 引き続き、本学の博士課程に入学する学生に対し、本学が優れた学生の獲得を巡って競合する世界水準の大学と同程度の生活水準において、研究活動等に専念できるような環境を提供します。支援内容は、授業料を勘案したリサーチ・アシスタント手当等を含むものとします。実施に向けて、学生支援、人事、会計等の関係部署が連携して、適切な事務手続を構築します。平成 24 年夏に設置した学生支援タスクフォースが学生の適切な管理に必要な全支援事項をリストアップし、第 2 期学生の採用活動が完了するまでその活動を継続します。
- 引き続き、外部の奨学金等の情報を収集し、学生に対し情報を提供するよう努めます。
- 学生の卒業後のキャリア形成を支援するための方策を実施します。これらの支援には、他大学等でのティーチング・アシスタントの機会の付与、国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワークの構築の促進、ポスドク等のポジションの就職情報の積極的な提供、沖縄のベンチャー企業におけるインターンなど起業家活動のサポート等が含まれる予定です。
- 学生支援セクション及び人事セクションにより、身体面・精神面の現地医療サービスの強化や、学生への良好な社会的・心理的な環境を提供するための総合的な福利厚生活動の拡充を図ります。
- スポーツやレクリエーションの機会を増やすなど、よりよい環境作りに努めます。

【目標】

引き続き、科学技術分野における世界最優秀の学生を選抜し、本学の博士課程に受け入れられます。学生の少なくとも半数は外国人とします。

【取組】

- 第1期学生、第2期学生の学生募集・選抜の状況について適切な検証を行い、その結果を踏まえ、計画的かつ効果的な募集・選抜を実施します。
- 平成26年9月に本学の博士課程（科学技術専攻、科学技術研究科）に入学を予定する第3期学生として、科学技術分野における世界最優秀の学生の獲得を目指し、以下のとおり、国際的な募集・獲得活動を展開します。
 - 入学定員：約20人
 - 募集期間：平成25年6月－8月、平成26年1月－3月（予定）
 - 主な募集活動：募集ツールとして、引き続き、研究科のウェブサイトを整備。積極的なメディア戦略により、大学院大学としての国際的な認知度の向上。電子メールの活用、国内外の主要大学への訪問、学会等でのブース出展等により候補学生と接触。

※本学の教育環境の特色を学生に紹介する取組において、特に日本人学生に留意して募集活動を行います。平成24年度に引き続き、国内大学における説明会や平成24年度に実施したポスターコンクールなどのイベントを開催するなど、ターゲットを絞った取組を通し、日本人学生の参加の機会を増やすよう努めます。

【指標】

- 成績優秀な学生の博士課程への応募者数（日本人及び外国人）
- 合格者数（日本人及び外国人）
- 入学者の水準（出身大学等）
- 外部の奨学金等を獲得した学生数の増加

1.2 研究活動に関する事項

【目標】

引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の研究設備・機器の導入と活用、厳格な研究評価制度等により、優秀な教員を支援するとともに、その高いモチベーションを維持していきます。

本学は、熱水噴出孔、琉球海溝、コーラルトライアングルの北限において多様なサンゴ礁生態系を支える黒潮など、多様性に富んだ海洋環境に近接しているという地理的に特別な利点があり、同時に気候変動等の環境ストレスの影響を探知するには優位的な位置にあります。本学が海洋科学研究とネットワークの構築を加速させることにより、本学と沖縄の海域を海洋科学研究教育の卓越した国際拠点に発展させます。これらの活動において重要な要素となる海洋科学研究センターは、第3研究棟が供用開始された後に、同棟に設置されます。

【取組】

（学際的研究の促進）

- 引き続き、共用施設や優れた技術スタッフの活用等により、分野を超えた交流研究協力を推進します。物理研究支援セクション及び海洋研究支援セクションを拡充し、本学で拡大中のプログラムである当該分野に係る学際的な研究を推進します。物理や海洋科学等の新しい分野における研究支援活動のために、経験のある技術スタッフの採用を行います。生物構造、物質及びナノ素材の多面的画像データを提供できる新たな画像処理技術の導入を通し、新規データ収集機能を強化します。(平成25年2月時点の研究ユニットの一覧については、別紙1-1を参照。また、主な研究内容について別紙1-2を参照。)
- 平成25年に策定される日本政府の次期「海洋基本計画」に基づき、引き続き、ウズホール海洋研究所、ウズホール海洋生物学研究所、琉球大学、海上保安庁、美ら海水族館等とのネットワークや協働を通じて、海岸や海底の海洋循環、海洋流体力学、海洋生物のゲノミクス、海洋生物学、生物多様性、生体イメージング、インフォマティクスや計算生物学といった海洋研究活動を推進します。
- 引き続き、研究や社会活動を通し、研究者間のフォーマル・インフォーマルな交流や連携の機会を拡げます。

(研究活動の支援)

- リサーチサポートディビジョン全体の共有・共用機器をサポートする専門の技術スタッフの採用及びトレーニングを継続します。
- 沖縄海洋環境観測システムの導入、試験及び研究者への供用を行います。そのシステムを使用するために研究者のトレーニングを行うとともに、学内外の研究者用に、優先順位付けされた公平な管理及びスケジューリングプランを策定します。
- クリーンルーム、材質評価・試験設備、イメージング機器等の、主に第2研究棟にある物理系の共有・共有設備を、引き続き運用します。
- 環境制御透過型電子顕微鏡について、研究者への供用を開始するとともに、スケジュール管理体制を構築します。当該機器を運用するために研究者へのトレーニング及びサポートを提供します。
- 適切な運営体制のもと、共有・共用機器へのアクセスを提供するために、オープン・テクノロジー・センターの整備を継続します。
- ゲノムシーケンシングセンターの運用の検証を行い、シーケンシングバイオインフォマティクスの強化レベルを評価します。
- 遺伝子発現の高度な遺伝子操作による、機能、発達、疾患などの長期的な生体内研究を可能とする動物実験施設(バリア施設)におけるマウスの生体内イメージング装置(fMRI)を運用します。
- 生物学・物理学の研究を促進するために、高性能コンピューティング施設を強化します。具体的には、容量、スピード、保存量、オフサイトのHPCセンターへのアクセス及び情報セキュリティを向上させます。

(研究内容・成果の発信・公表)

- 引き続き、厳格な研究評価の実施等を通じて、インパクトファクター(平均引用度)の高い国際的な学術誌への論文投稿や国際学会への参加を奨励します。

- 引き続き、研究内容や研究成果について、ウェブサイトにおける発表、記者公表、記者会見等を活用して、国内外への分かりやすい情報発信に努めます。
 - 本学のウェブサイトを最大限活用するとともに、引き続きコンテンツの大部分を日英両言語で提供するよう努めます。
 - 県内外のプレスによる視察の機会や説明会等を設けるなど積極的なメディア戦略を実施します。
 - 拡大しているソーシャルメディアをコミュニケーションの場として活用します。

(研究評価の実施)

- 研究評価については、機構による先行的研究事業において、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づく評価を行ってきました。本学においても、その評価手法を引き継ぎ、研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、教員の昇進や任用継続の判断等に活用します。(平成 25 年度に評価を予定する研究ユニット数： 8 ユニット)
- 評価結果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要について、結果の活用後できるだけ速やかに公表します。

【指標】

- 研究者の数（教員、ポスドク、技術者及び学生）
- 研究成果の発表論文数（インパクトファクター別）
- 研究成果についての記者公表及び記者会見数
- 研究に関する受賞数
- 研究評価を実施した研究ユニット数

1.3 教員募集

【目標】

これまでに実施した教員採用の結果は、優れた教員を巡る国際的な競争において、本学が世界トップクラスの大学・研究機関に伍していけることを示しています。今後の教員採用では、学際的研究の経験が豊富な研究者、及び学際的研究を進める将来性を持った若手研究者を含め、国内外の卓越した研究者を対象とします。日本人と外国人のバランスも考慮します。

【取組】

- 化学分野より 2 名、海洋科学分野より 2 名、数学・統計分野より 1 名の教員の選任を目指した採用活動を実施します。第 3 研究棟又は他の場所に、その新教員の研究活動に相応しいスペースを確保します。次段階の教員採用活動を開始し、第 3 研究棟の建設状況に沿って進めます。理事会での議論を受けて取りまとめられた現計画において、更に 5 名の教員の採用が予定されています。教員募集の際には、学際的研究への発展の可能性や、大学設置認可申請の際にも指摘があった、アカデミックプログラムのバランスを考慮します。

1.4 世界的連携

【目標】

世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続し、他大学や研究機関との連携協定の締結やワークショップの開催等を通じて、国際的な知名度の向上を目指します。

【取組】

- 学生の研修、単位互換、その他の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。(再掲。1.1 参照)
- 優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を拡大するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します。新たに着任した教員の要望に応じ、平成 25 年度におけるイベント数は増加する見込みです。ワークショップや会議の数は増加しますが、広報ディビジョンにおいて、旅費や宿泊の手続を更に効率化し、各ワークショップに係る経費を減らすよう努めます。
- 引き続き、物理学、細胞生物学、神経科学等の分野において、国内外のトップレベルの学部学生等を対象とした滞在型の研究室体験コースを開催します。
- 短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。

【指標】

- 大学や研究機関等との連携協定の数
- 国際ワークショップ及びコースの数
- セミナーの数(研究ユニット主催)
- ワークショップ・コース・セミナーへの参加者数
- 国内外の大学より受け入れた学生数

1.5 産学連携の推進

【目標】

研究から生み出される成果を社会に還元するよう努めます。平成 23 年度の初となる企業との連携協定の後、エネルギー、ナノテクノロジーや創薬等の分野での共同的な研究開発プロジェクト等を通じて、産業界との連携を拡大してきました。引き続き、産業界との連携を維持・強化するとともに、研究成果から創出される知的財産を適切に管理・活用します。

【取組】

(研究交流・共同研究)

- 研究者の相互訪問等の取組により、引き続き、大手企業とベンチャー企業の双方を含

む産業界との研究交流や共同研究を推進します。

- 本学の研究者の発明に基づく起業活動を促進します。
- 基礎研究を追及しつつ、起業や特許取得に向けた活動を奨励する環境を確立するために、規則や規程を策定します。
- 本学が保有する先端的な研究設備・機器について、ウェブサイト等を通じて広く情報提供を行い、他大学や企業の研究者との供用を促進します。(1.2を参照)
- 第2回の知的・産業クラスター形成に関する国際ワークショップ(平成24年3月開催)の成果及び外部の専門家からの意見を踏まえ、ターゲットとなる産業分野を定め、企業との間で効果的なコミュニケーションを展開します。
- 本学の研究者の発明に係るビジネスプランの作成や事業開発を支援する外部の有識者のネットワークを構築します。
- 特定の企業との交流や「バイオジャパン2013」や「ナノテクジャパン2014」等の産業イベントを含む国際的なイベントを通じて産業界との関係を深め、本学の研究者による研究成果と産業界のニーズとのマッチングを促進します。
- 将来性の高い企業研究者との双方向の研修プログラムを検討します。
- 文部科学省が実施している大学発ベンチャー創設の実現可能性研究を支援する「START(大学発新産業創出拠点プロジェクト)」の下、産業界のパートナーと協働で研究プロジェクトを推進します。
- 沖縄県が実施している「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」、「バイオ産業活性化事業」及び「亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究事業」の下で、本学は、沖縄の生物資源を活用した研究開発や新エネルギー供給システムの研究開発等、県内ベンチャー企業や学術機関等との共同研究5件を引き続き実施します。また、それらの事業による学術的会合やシンポジウムにも積極的に貢献していきます。
- 沖縄県との共同研究プログラムの下、新たな連携の機会を提案します。

(知的財産管理)

- 研究成果について有益な特許となる可能性等を検討するため、学外有識者を含む委員会を設置するとともに、英語での特許申請や本学の研究分野に専門性を有する弁理士を活用する等、外部の専門家の知見を有効に活用することにより、効率的かつ戦略的な知的財産管理を行います。
- 知的財産の保護・権利化を積極的に進めるため、引き続き、研修の機会の提供等により、教員やポスドク等の意識啓発に努めます。

(知的・産業クラスターの形成)

- 沖縄における知的・産業クラスター形成について助言し、支援をする適切なタスクフォース(「有識者から構成される組織」)を設置し、知的・産業クラスターの形成に関する国際ワークショップで得られた提言の実施状況についてモニタリングを行い、取組を加速し、県内経済団体等の関係者と共有します。
- 過去2回の知的・産業クラスター形成に関するワークショップに続き、より沖縄や本学に関連した特定のテーマを中心とした産学官のワークショップを企画します。

【指標】

- 産業界との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等)

第2章 ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

2.1 ガバナンス及び業務運営体制

【目標】

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。

【取組】

- 定例の理事会を5月、9月、2月に、定例の評議員会を5月及び2月に開催します。5月の理事会においては、平成24年度の業務の実績を報告し、評価を行います。また、平成25年度夏までに策定する外部資金獲得のための中期戦略についても検討します。
- 理事会及び評議員会は、その機能を十分に発揮するため、委員会(分科会)を設置しました。分科会の活動について、十分な事務的サポートを行います(理事会には、運営委員会、事業・財務委員会、研究・学務委員会、監査・コンプライアンス委員会及び地域連携に関する特別委員会を、評議員会には、大学運営分科会、予算・会計分科会、学術・研究分科会及び沖縄の自立的発展分科会を設置。)。なお、理事会及び評議員会の審議は、引き続き、ウェブ・電話会議システムを活用し、効率化を図るとともに、遠隔地の理事・評議員の積極的な参加を促します。
- 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時的監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、担当副学長を通じて、他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査結果については、理事会での報告等を通じて、その後の業務運営に反映します。

【目標】

引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

【取組】

- 学生の採用、受入れや研究支援に必要な体制の拡充を図ります。研究及び事務部門向けの IT リソースの整備も引き続き行います。インフォメーションサービスセクションと IT サービス・支援コミッティとの間で連携が図られるよう努めます。IT 関連の調達、サポート、セキュリティに係るポリシーを見直し、サービスの向上と経費の効率化を図ります。より充実したヘルプデスクサービスを提供します。また、予算の進捗管理を強化するために、ERP(統合業務システム)の運用とレポーティング機能を改善します。
- 引き続き、理事長・学長、副理事長・プロボースト、副学長、教授会議長等による定期的な会合(日常的、週次、月次)を開催し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、必要に応じてオールハンズ・ミーティング(全員会議)を行います。
- 政府機関との連絡調整を担当する副学長の下、内閣府と密接なコミュニケーションを確保していきます。毎月、予算執行状況について内閣府に報告するとともに、四半期毎に開催される定例協議会を通じて、内閣府と連絡調整を行い、事業計画の実施状況等について報告を行います。

2.2 予算配分と執行

【目標】

国による補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に対する説明責任を果たすため、引き続き、適正かつ効率的・効果的な予算の配分及び執行のための手続や体制を活用し、経費の抑制に努めます。特に一般管理費については、効率的な予算の執行により抑制を図ります。

【取組】

- 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- 各部署に予算を分析する担当者を置き、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含め、適切かつ一体的な予算管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。
- 科研費等の競争的資金等については、引き続き、研究担当の副プロボーストの下で、会計担当部署とも連携しつつ、それぞれの資金のルールに則った適切な管理を行います。

- 一定額を超える支出について、コンプライアンスを担当する副学長が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算が執行される仕組みを設けます。
- 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、コンプライアンスを担当する副学長の下で内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。
- 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、学園が締結した契約の点検・見直し等について審議を行います。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。
- 大規模かつ先端的な教育研究機器の導入について、リース契約を活用し、適切に管理します。リース契約の期間は4年以内とし、平成25年度に実施する新規教育研究機器のリース契約の総額は720,000千円以内とします。

2.3 事務事業の効率化

【目標】

業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。

【取組】

- 引き続き、研究設備・機器の共用・共有化の推進（1.2参照）や、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- 学内のプロジェクトチームにより、事務手続の効率化について見直し、改善することで、事務運営の合理化を図ります。パイリンガルでの制度等の実施マニュアルや研修ツールの作成等による利用者への明確で分かりやすい説明、組織や業務の分担の見直しによる事務機能の強化、超過勤務時間の削減等が取組の目標となります。
- 学園の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から、定期的に見直しを行います。
- 調達コストの抑制を図るため、研究資材や機器等の国内外の価格比較データを取りまとめ、メーカー、代理店、業者との価格交渉に活用します。

【指標】

- 単価契約や一括購入による経費の削減
- 学内の研究資材ストアの利用数の増加
- 競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）

【目標】

学園の施設・設備を最大限有効に活用します。

【取組】

- 講堂や他の施設の管理及びモニタリングを行い、引き続き、外部利用の促進を図ります。

2.4 人事管理

【目標】

国際的に競争力のある処遇や教育訓練の機会を提供することにより、大学院大学の目的達成に不可欠な優れた人材を獲得し、維持していきます。それと同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として、特に事務部門については昨年度に開学が完了したことも考慮しつつ、教職員の総人件費の抑制により一層努めます。また、職員の給与水準については、「特殊法人等・独立行政法人の給与水準の見直しについて（平成24年12月7日閣僚懇談会）」の指摘も踏まえ、納税者の理解が得られる合理的な水準とし、それらに関する説明責任を果たします。

【取組】

（職員の採用）

- 国際的な大学経営を行う上で重要な役職（CIO（情報化統括責任者）、ファンドレイジング・オフィサー（寄附金募集担当者）等）について、引き続き、早期に優れた人材を採用・配置できるよう検討します。
- 学生関係や研究支援等、新規に立ち上げる業務や拡充すべき業務に対応するため、内部の人材の活用や組織編成を行いつつ、即戦力となる職員の採用を進めます。簡素で効率的な管理部門を実現すべく、国内外の大学等の動向を踏まえつつ、教職員数については予算で定められた教職員数の範囲内とし、なおも必要なニーズについては外部資金の活用を図るなど適正な管理を行い、組織の肥大化を防ぎます。
- 職場における多様性を促進し、全ての職種・職位における男女比率を改善するため、機会均等に関する方針を徹底します。大学経営全般における男女共同参画の推進、特に女性研究者・女性職員に対する支援体制を確立するための、中心的な役割を担う組織として、男女共同参画委員会を設置します。
- 利用者のフィードバック及びキャンパスの人口の拡大に基づき、新規採用及び既存の職員や学生のために、保育サービス、ファミリーサポート、フードサービス、健康・医療サポートや生活におけるニーズのサポートに関連したサービス機能を強化します。子弟教育の機会を拡げるため、引き継ぎ、地域の学校との連携を図ります。配偶者の雇用機会を更に拡大するために、沖縄県、雇用サービスセンターや潜在的な雇用者とのネットワークを構築します。

（処遇・給与水準）

- 平成24年4月から実施されている新たな給与体系を検証し更なる改善を図ります。本給与体系では、職種毎に、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準の動向等を踏まえた適切な年俸レンジを定め、その範囲内で個々の業績やポテンシャルを反映した給与を支給します。また、退職手当については、引き続き、国際的な水準、

財務運営上の妥当性、国民の理解等の観点から検討を進め、国家公務員について見直しがあったことを踏まえて、見直しを行います。

- キャンパス内の宿舍使用においては、その環境整備も踏まえつつ、適切な受益者負担になるよう、必要に応じて家賃等を見直します。

(研修・業務実績評価)

- 平成 23 年度に実施した職員研修のニーズに関する検討・分析に基づいた方針を踏まえ、特定の業務に関する研修に加え、組織的な研修プログラムを引き続き構築・実施します。
- 研修機会の提供や人事ローテーションの実施等、事務職員に対するキャリア・デベロップメントの取組を引き続き行い、バックアップの確保及び後継者育成に向けた検討を開始します。
- 引き続き、職種の特性に応じ、能力評価及び期首に設定した目標等の達成度に係る業績評価を含む評価制度を、自己評価及び評価者の審査を介して、公平性と透明性に配慮しつつ適切に実施します。また、評価の結果について個々の給与等に反映させます。

【指標】

- 職位毎の職員数(職種、性別、国籍別)
- 管理部門比率(全教職員に対する事務系職員の割合)
- 人件費比率(運営費に占める人件費の割合)
- 職員の給与水準(職種別の平均給与)
- 研修の受講職員数

2.5 コンプライアンスの確保

【目標】

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

【取組】

- 副学長(アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当)において、引き続き、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。
- 業務運営上の意思決定及びその過程については、公文書等の管理に関する法律(平成 21 年法律第 66 号)及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書化するとともに、その管理・保存等を徹底します。
- 監事による監事監査や上記副学長の下で行う内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。
- 研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを確保するため、引き続き、研究担当の副プロボーストの下で、関連規則を実施・運用します。

2.6 情報公開及び広報活動

【目標】

本学の成長に合わせ、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組を強化します。また、国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高めるため、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図り、本学のブランド化に努めます。

【取組】

- 本学は引き続き、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。
- 本学のウェブサイトが日英両言語で提供される質の高いアカデミックなウェブサイトとして評価されるよう引き続き整備に努めます。
- 本学に関して継続的に肯定的な報道がされるよう、引き続き、県内外で記者説明会や記者会見等の機会を積極的に持つよう努めます。
- 本学の写真やビデオ、その他のマルチメディアの利便性を高めるために、ウェブサイトのニュースセンターを改善します。
- Facebook、Twitter や You Tube 等のソーシャルメディアを更に活用し、本学のホットトピックを発信します。
- 潜在的な寄附者や海外機関とのコミュニケーションを向上させるため、財務書類について、国際基準を踏まえた様式で概要を公表することを検討します。
- 引き続き、学内規則集をウェブサイトに掲載し、改善を図ります。

第 3 章 財務に関する事項

【目標】

平成 24 年度（1 月末までの 10 か月）の外部資金の獲得額は、前年度（12 か月）と比較して 35%増の 4.2 億円となりました。引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄附金、その他の収入の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取組み、今年度も前年度と比較して増加するよう取り組みます。特に、学生支援等、当初、国費を含め財源について例外的な扱いが必要となる経費については、外部資金の割合を高めていきます。

【取組】

（競争的資金）

- 外部資金の内部サイトや E-mail を通じて、国内外の研究助成金に関する基礎情報及び時期についての情報を引き続き提供します。その際、日本語のみの情報については英訳を行います。
- 科研費、JST 戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ）やヒューマン・フロンテ

ィア・サイエンス・プログラム等の各種研究資金に係る様々なセミナーを開催します。また、競争的資金の申請書作成に関する実務的なセミナーも開催します。

- 申請書のレベル向上のため、外部資金セクションのスタッフや関連した研究者により、申請書案の添削や校正等といった支援サービスの強化に努めます。必要に応じて、外部資金セクションにより、外国人研究者のために、研究概要や申請書の様式一式の翻訳等のサービスを提供します。
- さらに、国内外の資金提供機関のウェブサイトを定期的に確認し、文部科学省の諮問機関等による新規の助成金の案内につながる先行活動についての情報収集を行います。
- 本学の研究に基づく新規事業の開発を支援するための企業補助金への申請を奨励します。
- 外部資金獲得のための議論を行い、平成 25 年夏までに、中期戦略を策定し、外部資金獲得のための適切な取組を行います。

(寄附金)

- 本学への寄附に関して、文部科学省により特定公益法人の認定を受け、日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度を利用できることを周知します。これにより、寄附者が、国立大学法人等に寄附を行う場合と同程度の優遇措置を受けることができるようになります。
- 引き続き、様々な機会において、外部資金獲得の取組を進めます。また、米国に寄附の受け皿として創設された財団を活用した取組を進めます。
- 寄附金の獲得に向けて、平成 23 年度に収集したコンサルタントに関する情報及び上記の中期戦略に基づき、引き続き、中長期的な取組方針を策定します。

(産学連携の取組については、1.5 参照。)

【指標】

- 競争的資金の申請件数
- 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- 外部資金の伸び（総額及び内訳）

第 4 章 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

【目標】

平成 24 年度には新たな沖縄振興策が実施されました。学園法により本学に与えられた使命を果たすため、産学官の密接な連携の下、様々な活動を通じて沖縄の振興及び自立的発展に寄与していきます。また、琉球大学、沖縄工業高等専門学校を始めとする沖縄の大学・研究機関との連携についても更に進めていきます。引き続き、地域コミュニティや地域の学校との連携・交流を深めるとともに、キャンパスを地域の文化的活動やコミュニティ活動の拠点としても発展させます。

【取組】

(研究の推進、知的・産業クラスターの形成に関する事項)

- 引き続き、共用施設や優れた技術スタッフのアクセス等により、異分野間での相互作用、研究協力を推進します。(1.2 参照)
- 引き続き、健康・医療、生物資源及びエネルギー等の分野における県内企業との研究交流・共同研究を推進します。(1.5 参照)
- 沖縄における知的・産業クラスターの形成に関する国際ワークショップで得られた提言の実施状況についてモニタリングを行い、展開を加速させ、その情報を県内の関係者に発信します。(1.5 参照)

(その他の産学連携に関する取組については、1.5 参照)

(地域連携に関する取組)

- 本学はこれまで琉球大学や沖縄工業高等専門学校、海上保安庁及び沖縄県を含む複数の県内の機関や組織と覚書や連携協定を結び、連携を進めてきました。今後も引き続き、セミナーの拡大、共同研究及び学生、インターン、教員の交流を通じて、県内の機関との連携を推進します。
- 引き続き、県内の企業や各種協会等を含む団体の、キャンパス見学の受入れ数の増加を図ります。同時に、訪問者数の増加により本学の主目的である教育と研究に支障がないよう配慮します。
- 本学及びその活動を学ぶとともに、本学の研究室や施設をバーチャルで見学できるデジタルセンターを、センターコートに隣接した場所に開設します。
- 恩納キャンパスで4度目となるオープン・キャンパス（一般開放）を実施します。
- 沖縄県内の児童・生徒に、世界最先端の研究環境を体感し、科学技術分野での進学又は就職への関心を高めてもらうことを目的として、学校からのキャンパス訪問を積極的に受け入れます。特に、沖縄県教育委員会や県内各高等学校と緊密に連携し、県内の全ての高等学校を対象とする訪問プログラムを推進します。平成25年度内には、県内高校20校からの訪問を受け入れます。
- 恩納村及び沖縄県と連携し、先進的な理数教育を実施している本土のスーパーサイエンスハイスクール等の特別見学を企画します。
- 引き続き、全ての学年の児童・学生に対して、本学の教員や外部の著名な科学者による講演会を開催します。
- 恩納村と協力して、地元の小学生を対象とする第4回科学教室を夏休みに開催します。
- 地元の人々に本学に訪問してもらうために、デモンストレーションや科学フェア、コンサート、展示等の文化的なイベントを行う際に、本学の講堂や他の施設を活用します。
- 地元教育委員会による英語教育に関する会議及び学校で実施される英語講座へのOIST関係者の参加促進等により、子供達の英語力及び異文化理解を深めるために、地元の学校に協力をします。

(その他の取組)

- 引き続き、優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- 本学による沖縄振興への貢献について、サイエンス・テクノロジー・ショーケースを開催するなど様々な機会を利用し、分かりやすい説明・情報の発信に努めます。
- 平成 24 年度に「沖縄産業まつり」、「沖縄 MICE コンテンツトレードショー」や「Startup Weekend Okinawa」等に参加したように、引き続き、沖縄での主な文化的、産業的、学術的イベントに参加します。
- 引き続き、地元メディアにおいて、本学が多く取り上げられるよう努めます。

【指標】

- 県内機関との連携事業の数
- 視察や来訪者の数（オープン・キャンパスへの来訪者数を含む）
- キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 沖縄出身の職員数（研究者、事務系職員等）

第 5 章 キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

5.1 キャンパス整備

【目標】

計画に沿って引き続きキャンパス整備を進めます。

【取組】

- 引き続き、既存建造物の管理・維持を行うとともに、第 3 研究棟の建設を進めます。
- 本設の CDC 施設の整備を進めます。
- 民間事業者とのパートナーシップも活用し、引き続き、教員や学生向け宿舎等を中心とするビレッジゾーンの整備を計画的に進めます。（第 1 段階：96 戸が平成 24 年 12 月までに完成済。第 2 段階：36 戸について、平成 25 年の夏までに完成予定。第 3 段階：67 戸について、平成 26 年度中目途に完成予定。）
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）に基づき、引き続き、発注見通し等の入札及び契約に係る情報の事前・事後の公開等を行い、透明性の確保を図ります。

5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

【目標】

職員、学生、その家族等を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上でも重要であり、その適切な支援に努めます。また、教職員子弟の教育・保育に関する環境の向上を図ります。

【取組】

(大学コミュニティの形成)

- 福利厚生施策の充実、内部コミュニケーションサイトの充実、生活関連情報の提供、職員やその家族による活動（OIST Welcome Club 等）やイベント等への支援等、職員を始め、その家族も含む大学コミュニティの生活水準の向上を図る取組を引き続き進めます。

(子弟の教育・保育環境)

- CDC では、教職員・学生の家族のために、完全なバイリンガルのプレスクールプログラム、学童保育/ホリデイプログラムを適切な受益者負担のもと提供します。これらのプログラム及び保育施設は、沖縄県の認可外保育施設指導監督基準等の関連法令等を順守し、子供達の健康、安全を確保します。
- 沖縄県や恩納村等の関係する地方公共団体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大等、教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るための取組を進めます。特に、日本語を話せない児童に対しよりよい教育を提供するために、国際的学級の設置に向けて地元の教育委員会及び学校を支援します。
- 引き続き、全ての職員とその家族に対して英語及び日本語のクラスを無料で提供します。

(学生支援)

- 学生に対し、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、福利厚生を含む様々な支援活動を推進します。（再掲。1.1 参照。）

5.3 安全の確保及び環境への配慮

【目標】

リスクマネジメントの取組を行うとともに、災害から教職員、学生、訪問者等を守るため、必要な防災対策を実施します。

【取組】

- 大学運営に関する様々なリスクに対応するためのリスクマネジメント計画を策定します。
- 職員や学生に対し、安全に関する必要な研修を実施します。
- 恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際にはキャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

【目標】

環境に配慮しながら事業を実施します。

【取組】

- リサイクル製品の使用を推進します。

- 引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。
- 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。
- 施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策を十分に行います。
- 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。

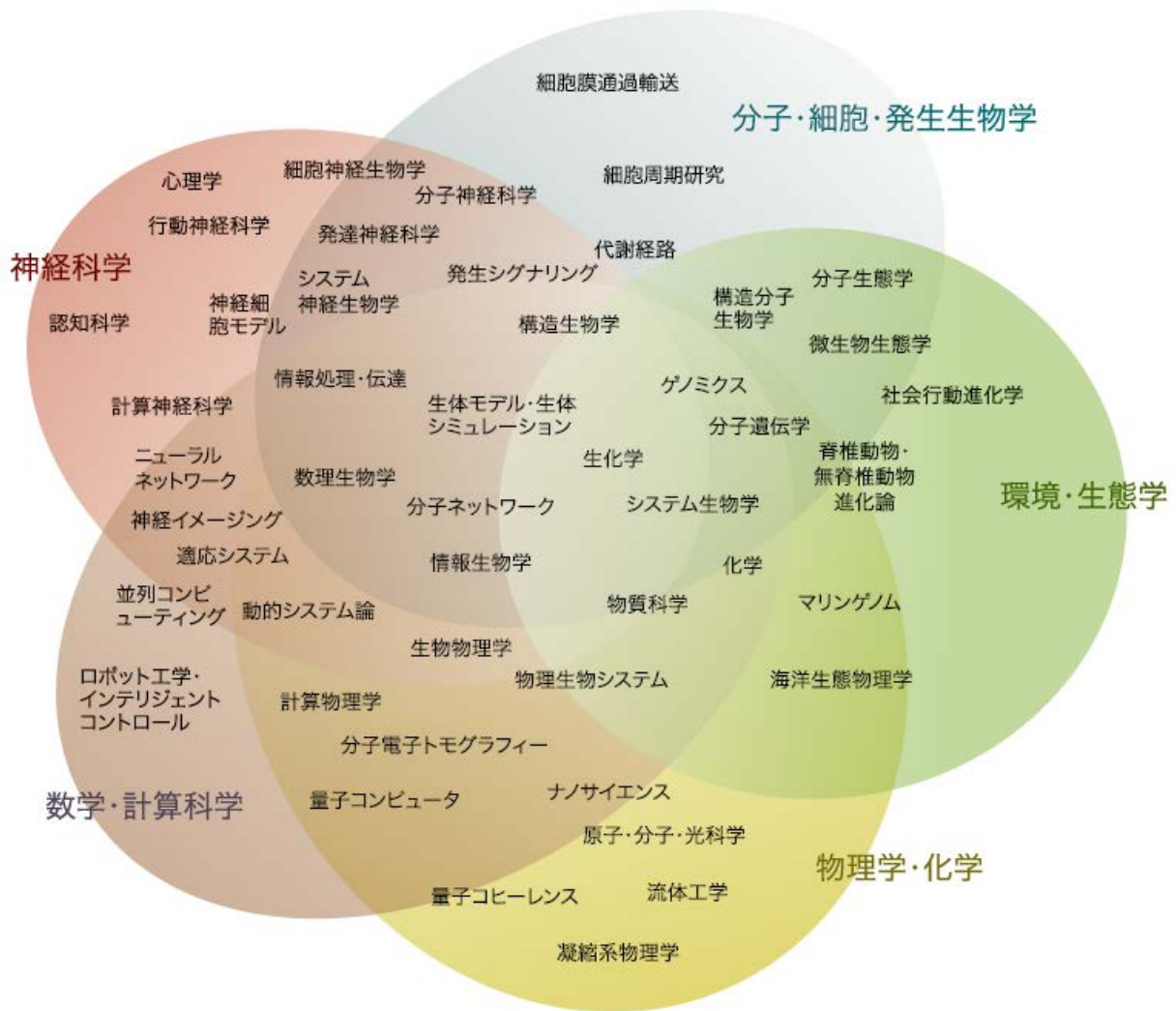
研究ユニット一覧（平成25年2月1日現在）

ユニット名		教員名
1	生物多様性・複雑性研究ユニット	エヴァン・エコノモ 博士
2	行動の脳機構ユニット	ゴードン・アーバスノット博士
3	生物システムユニット	イゴール・ゴリヤニン 博士
4	細胞シグナルユニット	山本 雅 博士
5	理論生物物理学ユニット	グレッグ・スティーブンズ 博士
6	細胞分子シナプス機能ユニット	高橋 智幸 博士
7	生体制御分子創製化学ユニット	田中 富士枝 博士
8	構造物性相関研究ユニット	マヘッシュ・バンディ博士
9	計算脳科学ユニット	エリック・デ・シュッター博士
10	連続体物理学研究ユニット	グスタボ・ジョイア博士
11	神経発生ユニット	政井 一郎 博士
12	発生分化シグナル研究ユニット	メリー・アン・プライス博士
13	生態・進化学ユニット	アレクサンダー・ミケエブ 博士
14	エネルギー材料と表面科学ユニット	ヤビン・チー 博士
15	流体力学ユニット	ピナキ・チャカラポティ博士
16	神経結合の形成と制御研究ユニット	ディヴィッド・ヴァン・バクター 博士
17	フェムト秒分光法ユニット	ケシャヴ・ダニ博士
18	ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット	ニコラス・ラスカム 博士
19	細胞増殖・分化制御機構研究ユニット	ニコラス・ベイカー 博士
20	GO細胞ユニット	柳田 充弘 博士
21	発達神経生物学ユニット	ゲイル・トリップ 博士
22	免疫シグナルユニット	石川 裕規 博士
23	情報処理生物学ユニット	丸山 一郎 博士

ユニット名		教員名
24	統合システムバイオロジーユニット	タティアナ・マルケスラゴ博士
25	光・物質相関作用ユニット	シーレ・ニコーマック 博士
26	海洋生態物理学ユニット	御手洗 哲司 博士
27	数理生物学ユニット	ロバード・シンクレア博士
28	微生物二次代謝産物研究ユニット	ホルガー・イエンケコダマ博士
29	生体分子電子顕微鏡解析ユニット	マティアス・ウォルフ博士
30	分子遺伝学ユニット	シドニー・ブレナー 博士
31	マリングノミックスユニット	佐藤 矩行 博士
32	数理理論物理学ユニット	氷上 忍 博士
33	神経計算ユニット	銅谷 賢治 博士
34	ナノ粒子医工学応用技術研究ユニット	ムックレス イブラヒム・ソーワン 博士
35	臨界期の神経メカニズム研究ユニット	杉山（矢崎） 陽子 博士
36	神経生物学研究ユニット	ジェフ・ウィッケンス 博士
37	オープンバイオロジーユニット	北野 宏明 博士
38	光学ニューロイメージングユニット	ベアン・クン 博士
39	物理生物学ユニット	ジョナサン・ミラー 博士
40	植物エピジェネティクスユニット	佐瀬 英俊 博士
41	量子ダイナミクスユニット	デニス・コンスタンチノフ 博士
42	量子システム研究ユニット	トーマス・ブッシュ 博士
43	量子波光学顕微鏡ユニット	新竹 積 博士
44	構造細胞生物学ユニット	ウルフ・スコグランド博士
45	細胞膜通過輸送研究ユニット	ファデル・サマテ 博士
46	量子理論ユニット	ニック・シャノン 博士

沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要

本学では、生命科学、物理科学、数学など、複数の科学分野が重なり合う学際的な分野において、先端的な研究教育活動を行っています。これまでに神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境・生態学、物理科学の五分野に大別される 46 の研究ユニット（平成 25 年 2 月現在）が発足しています。



平成25年度収支予算書

(単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	平成25年度 予 算 額	科 目	平成25年度 予 算 額
学園補助金	10,423,949	人件費	4,289,510
施設整備費補助金	4,668,810	学務経費	493,614
その他の収入	508,000	教育研究経費	2,613,779
		共通経費	2,838,117
		管理経費	696,929
		施設整備費	4,668,810
合 計	15,600,759	合 計	15,600,759

*補助金の予算額は、前年度からの繰越予定額を含む。

予定損益計算書
平成24年度

(単位：千円)

(A)	(B) 金額
(1) 經常収益	9,629,118
(2) 授業料等	10,710
(3) 運営費補助金等収益	7,496,335
(4) 寄附金収益等	15,169
(5) 受託研究等収入	163,264
(6) 共同研究収入	24,768
(7) 資産見返補助金等戻入	1,782,556
(8) 資産見返寄附金戻入	17,255
(9) 資産見返物品受贈額戻入	31,167
(10) 宿舍料等収入	5,208
(11) 土地建物賃貸料収入	1,373
(12) 財務収益	25,471
(13) 雑益	55,843
(14)	
(15) 經常費用	9,537,927
(16) 業務費	3,579,484
(17) 一般管理費	768,947
(18) 人件費	3,392,805
(19) 減価償却費	1,769,120
(20) 財務費用	27,571
(21) 雑損	0
(22)	
(23) 經常利益	91,192
(24)	
(25) 特別利益	0
(26) 特別損失	91,192
(27)	
(28) 当期純利益	0
(29)	

予定貸借対照表
(平成25年3月31日)

	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
(1) 資産の部					(単位:千円)
(2) I 固定資産					
(3) 1 有形固定資産					
(4) 土地			1,659,667		
(5) 建物		29,976,274			
(6) 減価償却累計額		△ 1,606,225			
(7) 減損損失累計額		△ 7,023	28,363,026		
(8) 構築物		5,565,123			
(9) 減価償却累計額		△ 285,394	5,279,728		
(10) 機械及び装置		196,660			
(11) 減価償却累計額		△ 50,677	145,984		
(12) 工具、器具及び備品		6,440,300			
(13) 減価償却累計額		△ 2,132,490	4,307,810		
(14) 図書			468		
(15) 車両運搬具		15,406			
(16) 減価償却累計額		△ 5,267	10,139		
(17) リース資産		1,265,485			
(18) 減価償却累計額		△ 27,184	1,238,300		
(19) 建設仮勘定			330,129		
(20) 有形固定資産合計			41,335,251		
(21)					
(22) 2 無形固定資産					
(23) 特許権			3,060		
(24) ソフトウェア			63,503		
(25) 工業所有権仮勘定			5,508		
(26) その他無形固定資産			45,639		
(27) 無形固定資産合計			117,710		
(28)					
(29) 3 投資その他の資産					
(30) 敷金保証金			5,234		
(31) 長期前払費用			1,992		
(32) リース投資資産			1,905,418		
(33) 投資その他の資産合計			1,912,645		
(34) 固定資産合計				43,365,606	
(35)					
(36) II 流動資産					
(37) 現金及び預金			2,338,462		
(38) 未収入金			2,070,029		
(39) たな卸資産			3,787		
(40) 前払費用			7,857		
(41) 立替金			51		
(42) リース投資資産			54,309		
(43) 流動資産合計				4,474,494	
(44) 資産合計					47,840,100
(45)					
(46) 負債の部					
(47) II 固定負債					
(48) 資産見返補助金等			6,676,885		
(49) 資産見返寄附金			37,128		
(50) 資産見返物品受贈額			6,575		
(51) 長期未払金			1,908,040		
(52) リース債務(研究機器)			1,238,300		
(53) 退職給付引当金			87,589		
(54) 固定負債合計				9,954,518	
(55)					
(56) I 流動負債					
(57) 前受金			14,457		
(58) 預り補助金等					
(59) 預り運営費		225,508			
(60) 預り施設整備費		2,400,158	2,625,666		
(61) 預り寄附金			0		
(62) 預り科学研究費補助金等			32,840		
(63) 預り金			32,320		
(64) 未払金			1,916,623		
(65) 一年以内返済長期未払金			52,450		
(66) 未払費用			36,169		
(67) 資産除去債務			0		
(68) 賞与引当金			0		
(69) 流動負債合計				4,710,525	
(70) 負債合計					14,665,043
(71)					
(72) 純資産の部					
(73) I 拠出金					
(74) 政府拠出金			24,317,681		
(75) 拠出金合計				24,317,681	
(76)					
(77) II 拠出剰余金					
(78) 拠出剰余金			10,577,820		
(79) 損益外減価償却累計額(△)			△ 1,818,367		
(80) 拠出剰余金合計				8,759,453	
(81)					
(82) III 利益剰余金					
(83) 任意積立金					
(84) 別途積立金			80,533		
(85) 当期末処分利益(又は当期末処理損失)			17,389		
(86) (うち当期総利益(又は当期総損失))			(97,922)		
(87) 利益剰余金合計				97,922	
(88) 純資産合計					33,175,056
(89) 負債純資産合計					47,840,100

予定損益計算書
平成25年度

(単位：千円)

(A)	(B) 金額
(1) 經常収益	11,133,555
(2) 授業料等	27,810
(3) 運営費補助金等収益	8,476,245
(4) 寄附金収益等	82,982
(5) 受託研究等収入	209,000
(6) 共同研究収入	1,000
(7) 資産見返補助金等戻入	2,205,850
(8) 資産見返寄附金戻入	17,138
(9) 資産見返物品受贈額戻入	6,391
(10) 宿舍料等収入	5,208
(11) 土地建物賃貸料収入	3,327
(12) 財務収益	62,203
(13) 雑益	36,400
(14)	
(15) 經常費用	11,133,555
(16) 業務費	4,117,086
(17) 一般管理費	689,687
(18) 人件費	4,018,439
(19) 減価償却費	2,241,042
(20) 財務費用	67,301
(21) 雑損	0
(22)	
(23) 經常利益	0
(24)	
(25) 特別利益	0
(26) 特別損失	0
(27)	
(28) 当期純利益	0
(29)	

予定貸借対照表
(平成26年3月31日)

	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
(1) 資産の部					(単位:千円)
(2) I 固定資産					
(3) 1 有形固定資産					
(4) 土地			1,659,667		
(5) 建物		34,824,797			
(6) 減価償却累計額		△ 2,867,022			
(7) 減損損失累計額		△ 7,023	31,950,752		
(8) 構築物		5,748,631			
(9) 減価償却累計額		△ 508,691	5,239,940		
(10) 機械及び装置		196,660			
(11) 減価償却累計額		△ 81,920	114,740		
(12) 工具、器具及び備品		8,294,766			
(13) 減価償却累計額		△ 4,155,597	4,139,169		
(14) 図書			5,228		
(15) 車両運搬具		15,406			
(16) 減価償却累計額		△ 9,385	6,021		
(17) リース資産		1,985,485			
(18) 減価償却累計額		△ 368,385	1,617,100		
(19) 建設仮勘定			433		
(20) 有形固定資産合計			44,733,050		
(21)					
(22) 2 無形固定資産					
(23) 特許権			9,285		
(24) ソフトウェア			43,894		
(25) 工業所有権仮勘定			5,508		
(26) その他無形固定資産			41,736		
(27) 無形固定資産合計			100,423		
(28)					
(29) 3 投資その他の資産					
(30) 敷金保証金			5,234		
(31) 長期前払費用			1,992		
(32) リース投資資産			2,559,815		
(33) 投資その他の資産合計			2,567,042		
(34) 固定資産合計				47,400,514	
(35)					
(36) II 流動資産					
(37) 現金及び預金			2,188,713		
(38) 未収入金			2,070,029		
(39) たな卸資産			3,787		
(40) 前払費用			7,857		
(41) 立替金			51		
(42) リース投資資産			56,884		
(43) 流動資産合計				4,327,321	
(44) 資産合計					51,727,835
(45)					
(46) 負債の部					
(47) II 固定負債					
(48) 資産見返補助金等			6,486,078		
(49) 資産見返寄附金			19,990		
(50) 資産見返物品受贈額			184		
(51) 長期未払金			2,564,277		
(52) リース債務(研究機器)			1,617,100		
(53) 退職給付引当金			106,108		
(54) 固定負債合計				10,793,737	
(55)					
(56) I 流動負債					
(57) 前受金			14,457		
(58) 預り補助金等					
(59) 預り運営費		5,508			
(60) 預り施設整備費		2,070,462	2,075,970		
(61) 預り寄附金			0		
(62) 預り科学研究費補助金等			32,840		
(63) 預り金			32,320		
(64) 未払金			1,916,623		
(65) 一年以内返済長期未払金			55,045		
(66) 未払費用			36,169		
(67) 資産除去債務			0		
(68) 賞与引当金			0		
(69) 流動負債合計				4,163,424	
(70) 負債合計					14,957,161
(71)					
(72) 純資産の部					
(73) I 拠出金					
(74) 政府拠出金			24,317,681		
(75) 拠出金合計				24,317,681	
(76)					
(77) II 拠出剰余金					
(78) 拠出剰余金			15,544,363		
(79) 損益外減価償却累計額(△)			△ 3,189,291		
(80) 拠出剰余金合計				12,355,072	
(81)					
(82) III 利益剰余金					
(83) 任意積立金					
(84) 別途積立金			80,533		
(85) 当期末処分利益(又は当期末処理損失)			17,389		
(86) (うち当期総利益(又は当期総損失))			(97,922)		
(87) 利益剰余金合計				97,922	
(88) 純資産合計					36,770,675
(89) 負債純資産合計					51,727,835